

パレスチナにおけるムスリム同胞団 —イスラーム・センター定着の要因—

鶴田 真二

本論文では、パレスチナにおけるムスリム同胞団を研究の対象としている。同胞団は、1928年にエジプトで創設され、イスラームの教えを実践することの重要性を説き、様々な活動を展開している組織である。その活動範囲は、エジプトだけにとどまらず、アラブ諸国へも広がっている。現在のパレスチナにおいて主要勢力の1つとなっているハマースは、同胞団によって創設された組織であることから、ハマースの組織的基盤には、同胞団がそれまで行ってきた活動の産物がある。ハマースに対する理解の重要性が高まっているなかで、その組織的基盤である同胞団の実態を解明することは、有意義であるといえる。

本論文の目的は、1973年にガザ地区に設立され、同胞団の活動拠点となり組織の影響力を高めたイスラーム・センターが、同地区に定着した要因を明らかにすることである。そこで、まず、パレスチナの社会性に着目し、委任統治期に社会経済的影響力を有していた名望家の役割、名望家から構成されるイスラーム最高評議会がその管理・運営を担っていたワクフの機能の変容、委任統治から占領を通しての社会の変容に焦点をあてる。次いで、パレスチナにおける同胞団の存在意義に着目し、エジプトとパレスチナにおける同胞団の組織形態と活動内容、およびその連続性、同胞団と名望家の関係、またパレスチナにおける同胞団活動の役割に焦点をあてる。これ

らの点に焦点をあて考察することで、同胞団と「パレスチナ社会、名望家、ワクフ」の関係を明らかにすることは、イスラーム・センターがガザ地区に定着した要因を明らかにすることに繋がるものである。

本論文は、第1章「序論」、第2章「委任統治期（1922-1947）における名望家」、第3章「『名望家政治』の弱体化」、第4章「ムスリム同胞団とパレスチナ社会」、第5章「結論：イスラーム・センター定着の要因」から構成されている。

第1章では、本論文の目的を述べ、先行研究における問題を指摘した。主な問題は、以下の3つである。

第1に、パレスチナにおける同胞団を対象とした先行研究においては、エジプトにおける同胞団の組織形態や活動内容については言及される程度であること。パレスチナにおける同胞団活動は、エジプトにおけるその一環であったことから、両地域における同胞団を別々のものとするのではなく、連続したものとして捉える必要がある。第2に、イスラーム・センター設立の背景と定着の要因については、1967年以前からの同胞団活動とパレスチナ社会の關係に視点を置いた考察は行なわれていないこと。パレスチナにおける同胞団の基盤が、委任統治期に名望家との協力の下で構築されていたことから、その時代から1970年代に至るまでの同胞団活動を一連のも

のとして考え、パレスチナ社会との関係からイスラーム・センター設立の背景と定着の要因を考察する必要がある。そして、第 3 に、イスラエル占領下で同胞団の影響力を高めた要因として、占領下で貧しい生活を強いられていた民衆の社会経済的状況が指摘されているにもかかわらず、その状況は明らかにされていないこと。特に、民衆の生活悪化に深く関係する農業や水資源については取り上げられていない。同胞団が社会活動を重視し、民衆を支持基盤に置いていたことを考えると、パレスチナ社会の推移や民衆の置かれていた状況についても、同胞団との関係から明らかにする必要がある。

これらの問題を克服し、本論文の目的であるイスラーム・センター定着の要因を明らかにしたい。

第 2 章では、イギリスによる委任統治下のパレスチナ社会を、名望家、および名望家から構成されパレスチナ社会の代表的機関であったイスラーム最高評議会に着目し考察した。本章における目的は、第 1 に、委任統治期のパレスチナ社会における主要勢力であった名望家が、如何にして台頭し、どのような役割を担っていたのかを明らかにすることである。第 2 に、名望家の中でも、とりわけ同胞団の創設者であるハサン・アル=バンナーと個人的親交があったハッジ・アミン・アル=フサイニーを中心とし、名望家から構成されていたイスラーム最高評議会の活動を明らかにすることである。同胞団が 1930 年代からパレスチナで活動を展開し、その活動拡大の背景に名望家がいたことを考えると、委任統治期に同胞団が名望家との間に構築した協力関係は看過できない。それゆえ、パレスチナ社会において名望家が担っていた役割を把握することは重要である。

考察の結果、オスマン帝国時代に、パレスチナ社会の伝統的指導者であったシャイフから名望家へと、その指導的地位が移ったことが明らかになった。それは、主として土地の所有者の移り変わり、つまり、名望家による土地の獲得が背景にあった。

そして、委任統治期におけるパレスチナ社会では、名望家が委任統治政府と民衆の仲介者としての役割を担うことで指導者となり、「名望家政治」を展開していたことが明らかになった。しかし、それを支えていたのは委任統治政府であり、名望家とは持ちつ持たれつの関係にあった。その中心にいたのが、エルサレムのムフティー職とイスラーム最高評議会の議長職を務めるハッジ・アミンであった。つまり、イスラーム最高評議会は、委任統治下で一手に引き受けたワクフの管理・運営を通して民衆に様々なサービスを提供し、そこで民衆を雇用することで影響力を高めていったが、それは委任統治政府との連携によってのみなせることであったといえる。

第 3 章では、パレスチナにおけるユダヤ人社会の発展、民衆を主体とし指導者も参加した 1936 年のパレスチナ大反乱、そしてパレスチナにおける水資源の問題に着目し、委任統治、そして占領を通して変容したパレスチナ社会を考察した。本章における目的は、第 1 に、委任統治政府の容認の下で展開され、土地の獲得によって可能となったユダヤ人社会の発展が、「名望家政治」に及ぼした影響を明らかにすることである。第 2 に、パレスチナ大反乱の原因と結果、またそれがワクフ運営に及ぼした影響を明らかにすることである。第 3 に、水資源の問題を通して、パレスチナ社会の変容の 1 側面を明らかにすることである。

考察の結果、次のことが明らかになった。パレスチナにおけるユダヤ人社会は、シオニズム運動を通して、政治的、経済的に急速に発展したが、それはパレスチナ人との共存を図るものではなく排他的な社会であった。そして、その影響を直接受けていたのはパレスチナ人民衆であったが、自身の立場を守るために委任統治政府との関係維持を必要としていた指導者は、民衆と問題意識を共有することはなかっただけでなく、指導者同士も各々の利益を優先することで対立関係にあった。つまり、ユダヤ人社会の発展は、パレスチナ社会における指導者間、および指導者と民衆の紐帯の弱体化、ひいてはパレスチナ大反乱を引き起こした要因の1つとなっていたと指摘できる。そして、パレスチナ大反乱は、パレスチナ社会をさらに悪化させる結果に終わった。こうして、委任統治政府と民衆の仲介役を担うことで機能していた「名望家政治」は弱体化していったといえる。

また、パレスチナ大反乱以後、ハッジ・アミンを含む多くの指導者が逮捕、或いは追放されたことで、イスラーム最高評議会の機能は著しく低下し、ワクフの運営は停滞することとなった。それは、民衆がそれまで受けていたワクフを通じたサービスが停止することを意味していた。さらに、占領期には水資源がイスラエルの管理下に置かれ、農業活動がイスラエルによって制限されたことで、民衆の生活基盤が悪化したことが明らかになった。これらは、「名望家政治」が弱体化した要因の1つであり、民衆が抱えることとなる社会経済的抑圧や慢性的な貧困の背景を、単に「占領」に求めるだけでは説明不十分となる面を補うといえる。

第4章では、パレスチナにおける同胞団の活動を、同胞団が創設されたエジプトとパレ

スチナにおける活動の連続性に着目し考察した。また、第2・3章で考察したパレスチナ社会と同胞団の関係を、同胞団がパレスチナ社会において台頭していた名望家と関係を有していたこと、そして、同胞団の活動内容に着目し考察した。その主な目的は、第1に、パレスチナにおける同胞団の活動は、エジプトにおけるその一環であり、そこに組織としての基盤を見出せるため、エジプトにおける同胞団の組織形態、および活動内容を明らかにすることである。それによって、パレスチナにおける同胞団活動の背景を理解することができる。第2に、占領下のパレスチナ社会において、同胞団が展開していた社会活動の役割を明らかにすることである。

考察の結果、次のことが明らかになった。ハサン・アル＝バンナーは、イスラーム共同体の形成を同胞団の目標に掲げ、同胞団を通して多種多様な社会活動を展開していた。同胞団は組織としての目的を掲げていたが、人々に対して少数精鋭主義的に参加条件を厳しくして閉鎖的になるのではなく、その目的を達成させるために同胞団へ参加するという手段的行為はもちろん、勉学や労働といった個別の目的を達成させるために同胞団が運営する学校への入学や、同胞団が経営する会社への入社、或いは労働組合への参加といった自己充足的行為も吸収しうる開放的かつ活動幅の広い組織であった。

また、パレスチナ大反乱を契機として本格的に始められた同胞団のパレスチナにおける活動は、エジプトにおける同胞団活動の一環であったことから基本的に組織形態と活動内容は同じで、社会活動を中心に展開されていたことが明らかになった。パレスチナにおける同胞団活動は、民衆が占領下で抱える問題に対応するものであり、社会の需要に応える

ものであった。そして、その活動の拠点となったのが、イスラエル占領期にガザ地区に設立されたイスラーム・センターであった。

第5章では、まず、本論文を概括しながら、如何にしてエジプトで創設された同胞団がパレスチナで活動を展開し社会に定着することに成功し、イスラエルによる占領以後に、同胞団の活動拠点となったイスラーム・センターをガザ地区に設立するに至ったのかを、パレスチナ社会の変容から考察した。そのうえで、本論文の目的である1973年に設立されたガザ地区におけるイスラーム・センター定着の要因を明らかにした。

同胞団は、パレスチナ大反乱を契機としてパレスチナで本格的に活動を展開し始め、名望家と協力関係を構築し、その影響力を利用することで勢力を拡大した。委任統治期、イスラーム最高評議会は、ワクフ運営として教育・宗教活動、医療活動、経済・農業活動を展開していたが、それらは同胞団活動と同様であった。つまり、社会活動を重要視していた同胞団の活動基盤となるものが、パレスチナでは社会の指導者によって構成されていたイスラーム最高評議会によって形成されていたといえる。しかし、パレスチナ大反乱後には、社会基盤の悪化、また指導者間の対立や指導者と民衆の分離などによって「名望家政治」が弱体化すると、それと共にイスラーム最高評議会を通して民衆に提供していた様々なサービスも停滞することとなった。そこに、名望家と民衆の双方から同胞団に対する需要があり、同胞団活動はそれに対応するものであったといえる。つまり、同胞団は、イスラーム最高評議会が展開していた活動の代替となる社会活動を通して、名望家と民衆を繋ぐ役割を担うことで、社会に定着していったといえる。

そして、同胞団活動に対する社会の需要は、エジプトとヨルダン、そしてイスラエルによる占領を通してより一層高まっていった。特に、ガザ地区では、第一次中東戦争による難民が多く、同地における人口構成の多数を占めていた。そのため、ガザ地区では西岸地区よりも外部からの支援の必要性が高い状況にあった。1948年を境に両地区における同胞団は分離したが、1967年のイスラエルによる両地区の占領を契機として再び合併した同胞団が、ガザ地区を拠点としたのには、そうした背景があったと考えられる。

ガザ地区において同胞団の活動拠点となったのは、モスクを中心とする宗教・教育・社会・文化的機能を備えた複合施設であるイスラーム・センターであった。そして、同胞団は、イスラーム・センターを通して、従来と同様に社会活動を展開することで、社会の復興に従事していた。

イスラーム・センターが定着した要因には、同胞団がパレスチナ社会の指導者と協力関係にあったこと、武装闘争よりも社会活動を重視していたこと、イスラエルによってファタハの対抗組織として活動を容認され、イスラーム・センターが合法化されたことなどが挙げられると考えられる。